

知床半島の自然保護とヒグマ保護管理の経過

年	共通、その他	斜里町	羅臼町
1953 (S28)	館脇操、犬飼哲夫らによる初の学術調査。		
1959 (S34)	作家戸川幸夫が知床の自然や野生動物を紹介。		
1961 (S36)	自然公園審議会が知床の国立公園指定を答申。		
1962 (S37)	十勝岳の噴火による広域的な降灰にともなう「標津原野ヒグマ戦争」発生。家畜被害は牛 18 頭、馬 5 頭、駆除出動のハンター2 名死亡。自衛隊出動。	知床林道着工 (1969 開通)	
1963 (S38)	知床横断道路着工 知床岬灯台完成 北海道がヒグマ捕獲奨励事業開始(北海道市町村ヒグマ駆除事業補助要綱)		
1964 (S39)	知床国立公園指定		
1965 (S40)	北海道教育委員会が知床半島特別調査実施。		
1966 (S41)	道庁が全道で春グマ駆除を開始。		環境庁が羅臼自然保護官事務所を開設
1971 (S46)	「知床旅情」のヒットによる知床ブームで観光客が急増。		
1972 (S47)		斜里町自然保護条例制定	
1973 (S48)		斜里町自然保護係創設	

年	共通、その他	斜里町	羅臼町
1974 (S49)	斜里・羅臼両町が「知床憲章」制定。	越川でヒグマ狩猟中のハンターが逆襲されて死亡。斜里町内最後の死亡事故。 「青い海と緑を守る会」(現 知床自然保護協会)発足。 環境庁が「国立公園内における自動車利用適正化要綱」を定め、幌別地区以奥のマイカー規制の方針を示す。	
1977 (S52)		しれとこ100平方メートル運動開始。	
1978 (S53)		斜里町立知床博物館 開館。 野生生物、自然環境の調査研究が本格化。	
1979 (S54)	北海道による知床半島自然生態系総合調査(～1980)。この一環で北大ヒグマ研究グループによるはじめての本格的な知床のヒグマ調査開始。		
1980 (S55)	知床横断道路 開通 遠音別原生自然環境保全地域が指定される。		ヒグマ駆除のハンターが逆襲されて全治三ヶ月の負傷事故。
1982 (S57)	国設(現・国指定)知床鳥獣保護区指定。国立公園内の狩猟が禁止される。	猟友会斜里分会による国立公園内の春グマ駆除自粛開始。	
1983 (S58)	ヒグマ狩猟での箱ワナ使用禁止。		羅臼ビジターセンター開館。
1985 (S60)			ヒグマ駆除のハンターが逆襲されて死亡。斜里・羅臼両町を通じて最後の死亡事故。
1986 (S61)	国有林伐採問題。 (～1987)	岩尾別の孵化場職員が親子連れのヒグマに遭遇して負傷。斜里・羅臼両町を通じて最後の負傷事故。	ヒグマが民家に侵入、冷蔵庫を開けて食糧を食べるなど台所を荒らす事件が複数発生。マスコミに大きく取り上げられた。

年	共通、その他	斜里町	羅臼町
1988 (S63)		斜里町が知床自然センターを開設し、自然トピアしれとこ管理財団（現・知床財団）設立。斜里町役場出先機関である「知床自然センター管理事務所」と同財団の共同体制でヒグマ調査研究・対策活動がスタート。	林野庁が知床森林センター開設。
1990 (H2)	春グマ駆除制度が全道で廃止。 林野庁が知床森林生態系保護地域を指定。 車馬の乗り入れ規制地域設定。		
1991 (H3)		環境庁がウトロ自然保護官事務所を開設。	
1992 (H4)	全道でヒグマ狩猟でのくくりワナ使用禁止。		
1993 (H5)		ヒグマによる斜里町側海岸の漁業番屋への侵入被害が発生。その後、1996年まで侵入被害が連続した。 威嚇弾（ゴム弾・花火弾）を国内で初めて導入。 イダシュベツ川河口でくくりワナによるヒグマの密猟事件発覚。犯人は船から転落して水死。斜里・羅臼両町を通じて国立公園内で確認された最後の密猟事件。	
1994 (H6)	斜里町・羅臼町が世界自然遺産登録への取り組みを開始。	知床連山縦走路の野営地に夜間、ヒグマが接近する事件が発生。斜里町が環境庁へヒグマ対策フードロッカーの設置の要請を開始する(1998年に実現)。	

年	共通、その他	斜里町	羅臼町
1995 (H7)		<p>知床国立公園内（斜里町側）のヒグマ目撃件数が急増（年間 200 件に）</p> <p>知床五湖遊歩道がヒグマの出没により初めて閉鎖。</p> <p>関係機関による「ヒグマ対策会議」が初めて開催される</p> <p>環境庁がルシヤ地区の民有地の買い上げを発表。</p>	
1996 (H8)	ヒグマによる漁業番屋への侵入被害が頻発。被害は羅臼町側へも拡大。	知床五湖園地の夜間立入り規制開始。	<p>ヒグマによる羅臼町側海岸の漁業番屋への侵入被害が発生。</p> <p>羅臼町・漁協・根室支庁と費用を分担して、35 軒の番屋に電気牧柵を設置。羅臼側で捕獲オリによる駆除を試みたが捕まらず、最終的に番屋で味をしめたと思われる缶ジュースを餌にして捕獲成功。番屋被害が収束した。</p>
1997 (H9)		知床五湖の遊歩道閉鎖時の代替施設として展望台と木道を斜里町が整備。	羅臼町役場に「環境課・自然保護係」が新設され、ヒグマ対策を担いはじめる。
1998 (H10)	環境省が、知床連山縦走路（三ツ峰キャンプ指定地）にヒグマ対策フードロッカー 3 基を国内で初めて設置。	<p>知床五湖遊歩道でのヒグマ目撃件数が年間 100 件に（斜里町内の年間目撃件数は 600 件）。</p> <p>この頃から、ルシヤ地区において人に馴化したヒグマが目立ちはじめ。</p>	ヒグマの会フォーラム 99in 羅臼を羅臼町公民館で開催。
1999 (H11)	<p>環境省の委託で「知床国立公園ヒグマ対策検討調査報告書」を知床財団が作成。</p> <p>環境省が、ニッ池キャンプ指定地にヒグマ対策フードロッカーを 2 基設置。</p>	道知床公園線 五湖-カムイワツカ間の夏期マイカー規制開始。	

年	共通、その他	斜里町	羅臼町
2000 (H12)		環境省が、硫黄山第一火口キャンプ指定地にヒグマ対策フードロッカーを2基設置。	
2001 (H13)	ヒグマ管理対策も含む環境省「グリーンワーカー事業」がスタート。 知床国立公園利用適正化基本構想において「ヒグマのすみかにおじゃまする」を基本思想に掲げた。	知床五湖のヒグマ対策に関する高架木道の議論が開始される。	「羅臼町のヒグマ対策を考える会」5名がアラスカ州へヒグマ対策に関する視察研修。 羅臼町側海岸の漁業番屋の犬がヒグマによって負傷し、まもなく死亡。
2002 (H14)	環境省が、羅臼平にヒグマ対策フードロッカーを1基設置。	斜里町が担っていた野生動物対策等を知床財団に業務委託して一元化。	ヒグマによる羅臼町側海岸の漁業番屋への侵入被害が発生。
2003 (H15)			2000年から3年間の事業で根室支庁が知床財団・羅臼町などの協力の元に「根室支庁管内ヒグマ管理対策技術マニュアル」を作成。
2004 (H16)	日本政府がユネスコに対して、知床の世界自然遺産登録を推薦。 IUCNの現地調査でシェパード氏がカムイワッカにおいて道路脇のヒグマを目撃。 ヒグマの保護管理について報告書で言及。	知床五湖遊歩道でヒグマの威嚇行動を伴う接近遭遇発生。43日間の長期全面閉鎖実施。電気柵の設置、事前レクチャー要員の配置などの対策をとって閉鎖解除。	
2005 (H17)	知床世界自然遺産登録。 国立公園計画の改定により、国立公園の海域部分が距岸3kmに拡張。	斜里町内の年間目撃件数が850件を超える。	羅臼町環境基本条例制定。

年	共通、その他	斜里町	羅臼町
2006 (H18)	北海道国際航空の支援による「知床キムンカムイ・プロジェクト」でヒグマ調査開始。(～2008)	知床五湖地区に本格的なヒグマ対策高架式木道を環境省が整備。 (第1期 展望台まで) ウトロ市街地を取り囲むクマ・シカ侵入防止柵を設置。 国立公園内エタシペウニの海岸にてシーカヤッカーのテントにヒグマがのしかかってくる事件発生。 幌別川河口で釣人が食料入りのザックをクマに奪われる事件発生。	知床財団に羅臼町が共同設立者として参画。
2007 (H19)			知床財団に羅臼地区事業係が新設され、同年開設された新・羅臼ビジターセンターを拠点に活動開始。羅臼町が知床財団にヒグマ管理対策業務の委託を開始。
2008 (H20)			国設羅臼温泉キャンプ場で、人が入っている状態のテントがヒグマに破られる。この事件を受けて根室支庁が同キャンプ場の一部に電気柵を設置。
2009 (H21)			知床岬を目指すトレッカーが、ヒグマにテントと食料を荒らされる。
2010 (H22)		環境省による知床五湖のヒグマ対策高架式木道が、第1湖まで伸びて完成。	

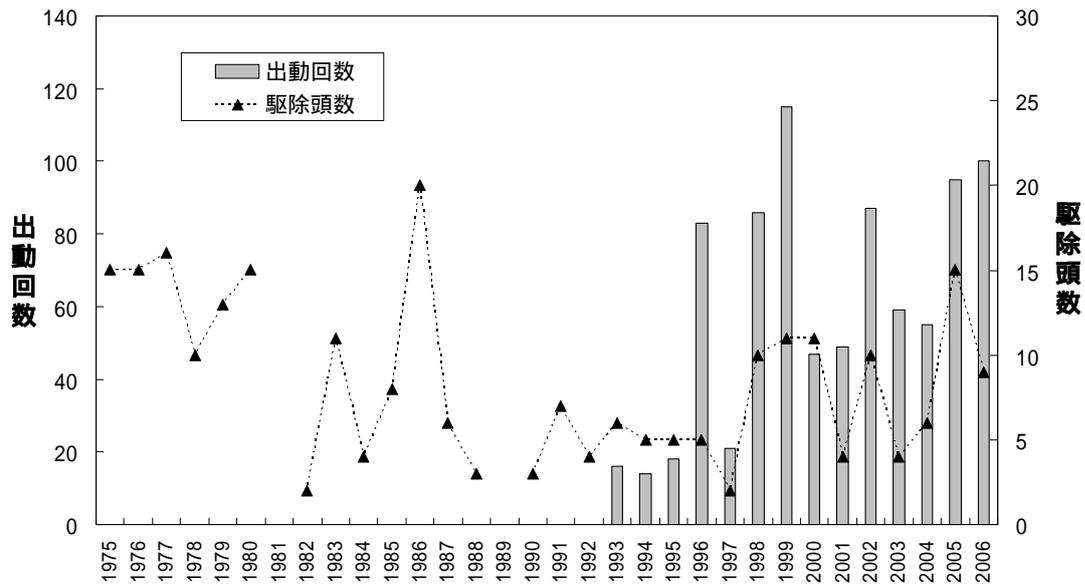


図2. 羅臼町におけるヒグマ対応出動回数と駆除頭数

出動回数については、1993年から2006年まで

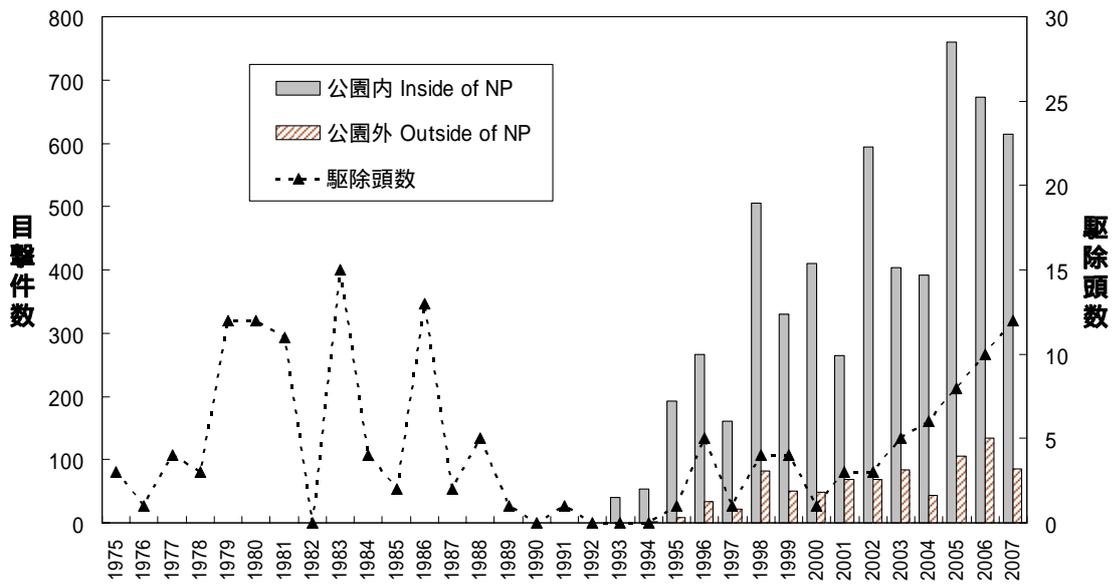


図3. 斜里町におけるヒグマ目撃件数と駆除頭数

目撃件数については、1993年から2007年まで

鳥獣保護区の変遷

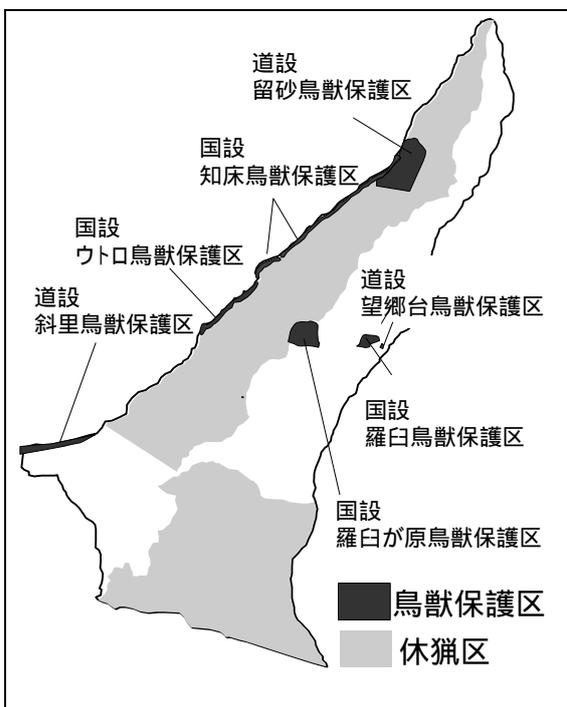


図4 . 1978 (昭和53)年当時の鳥獣保護区位置図

当時斜里町側に設定されていた休猟区の期間満了に合わせ、国立公園を包含する大型鳥獣保護区新設の機運が高まった。理由は指定期間3年の休猟区よりも、指定期間20年の鳥獣保護区指定によって、より安定的な保護体制を整えることができるため。この動きが1982年の国設知床鳥獣保護区設定につながった。



図5 . 現在の国指定知床鳥獣保護区

1982(昭和57)年3月ほぼ現在と同じ区域の国設知床鳥獣保護区が誕生。この時点でウトロ、留砂、羅臼、羅臼が原鳥獣保護区は新保護区に吸収される。

2001(平成13)年の更新時には、斜里町側ルシャ・テッパンベツ地区が普通地域から特別保護地区に編入、合わせて一部が特別保護指定区域に指定された他、羅臼町側の羅臼～ルサの海岸沿いの町有林が鳥獣保護区に編入された。

2003(平成15)年3月には、知床鳥獣保護区マスタープランが策定された。

指定期間は2021(平成33)年まで。